

吹田市下水道管路施設の 包括的民間委託 事業説明会

アンケート集計結果 追加補足資料

令和 2 年 7 月吉日

吹田市 下水道部 管路保全室

「吹田市下水道管路施設の包括的民間委託 事業説明会 アンケート集計結果（令和元年 11 月）」において、当日参加された企業からの質問に対し、本市からの回答を示しました。その際、説明会開催時点で未定だった事項については、「検討中である」と回答しました。

本資料では、その後の検討により、回答が定まった事項及び検討が進んだ事項について、追加補足致します。なお、追加補足事項のない質問については、記載していません。

Q3 本事業の参加資格要件

Q3-1

同種実績がコンサルティング業務の実績となっているが、包括業務の実績は必要ないか？ また有資格者について実務経験年数の記載は必要ないか？

A3-1

全国の自治体における下水道管路施設の包括的民間委託の導入実績は、29 件（H30.4 時点 国交省資料より）であり、参加資格要件とするにはあまりに実績件数が少ないため、必要としない予定です。

有資格者の実務経験については、今後、検討させていただきます。

A3-1（追加補足）

有資格者の実務経験年数については、具体的な年数を定める予定はありません（3 か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係は必要です）。ただし、参加する企業としては、予防保全型維持管理業務（SM 計画に伴う点検・調査、設計等）及び日常的維持管理業務（要望受付、現地確認、緊急清掃等）に対し、実績があることを求める予定です。この場合も、具体的な年数について定める予定はありませんが、プロポーザル方式によって審査する上では、経験が多いことを加点対象とする予定です。

Q6 業務数量

Q6-6

災害時対応業務において協力日数等の目安があれば

A6-6

災害時対応業務の協力日数については、災害の内容・規模によるため、一概に日数の提示は困難ですが

⑩について、例えば台風による大雨が予測される場合、土のう配布・回収の要望については、報道開始から台風最接近時までとなります。経験則で言うと、土のう配布が最接近の 2~3 日前からあり、台風通過後に土のう回収の要望があります。

また、年間を通じて梅雨前から配布要望は増加し、11 月以降回収要望が増加します。

⑪・⑫については、できる限り早急に実施するため、本市指示のもと市内一円の下水道施設・水路施設等の総点検を実施し、状況に応じて施設の機能復旧に協力していただきます。今年の台風 21 号

の際も、倒木、停電による交通渋滞等により延べ7～10日かかるケースもございました。また水路内の飛来物・倒壊物の除去等・下水道敷の樹木の倒木の処理等にも相当の時間を要した経験もございました。

A6-6 (追加補足)

事前水防活動として実施する「水防事前パトロール」、「重要点検」、「土のう配布・回収」、「土のう作製」について、それぞれ実績数を下表に示します。

表 水防事前パトロールの実績実績

年度	単位	出動回数
H29	回	12
H30	回	10
R元	回	7

表 水防事前パトロールの実績実績

年度	単位	出動回数
H29	回	2
H30	回	2
R元	回	0

表 土のう配布・回収に係わる作業時間の実績

年度	単位	作業時間	
		平日昼間	休日・夜間
H29	時間	165	38
H30	時間	267	84
R元	時間	95	5

※大雨・洪水警報発令に関わる待機時間を含む。

表 土のう作成の実績

年度	土のう作製数量		計
	新設	再利用	
H29	1,700	1,390	3,090
H30	1,870	2,170	4,040
R元	510	2,170	2,680

Q8 将来（第2期以降）に改築工事を含めた場合への意見

Q8-4

第2期以降に改築工事を含める考えがあるのであれば、第1期の募集要項等の公表時に明確にしてもらいたい。プロポーザル方式であれば、第1期から参画しておかなければ、第2期から参画することは困難だと考えられるからである。

A8-4

まず、「アンケート Q8 本文」及びにも記載のとおり、現時点で将来（第2期以降）の委託において改築工事（更生工事、布設替え工事、修繕工事）を含めるかどうかは全くの未定です。したがって、第1期の募集要項等公表時に明確にすることはできません。第2期以降の委託検討時に決定します。

次に、第2期以降の参画についてですが、第2期以降においても、公募型プロポーザル方式を採用する予定です。したがって、第1期委託時の受託者以外の事業者が、第2期以降に参加することは可能です。

A8-4（追加補足）

将来（第2期以降）の委託において、改築工事を含めるかどうかは、現時点でも全くの未定です。

「吹田市下水道ストックマネジメント（SM）実施方針」においては、現在の劣化予測では、年あたりの事業量が約10kmとなっています。これは、これまで実施してきた改築事業量（約3～4km/年）の約2.5～3.5倍にあたります。

下水道サービスレベルを維持するためには、これらの改築事業量を実施しなければならず、その実現には関係事業者の方々の協力が不可欠です。本市では、関係事業者の方々との協力について、どのようにあるべきか、関係事業者の方々に広く意見を聞いた上で研究を進める予定です。

Q9 自由意見

Q9-8

地元の吹田建設業協会と貴市の間で平成19年3月22日付で締結した「災害時における緊急対応業に関する協定」があることから、本事業のうちの災害対応業務との範囲、区別について、事前に吹田建設業協会と意見交換・打合せなどを御願いたい。

A9-8

協定内容、本業務内容を精査し、必要に応じて協会と協議させていただきます。

A9-8（追加補足）

建設業協会との協定は、「大規模な災害が発生した場合」の協定であり、その業務内容は、「(1) 緊急人命救助のための障害物除去」、「(2) 道路交通確保のための障害物の除去作業」、「(3) 吹田市が必要と認める緊急応急作業」です。

一方で、本業務での内容は、「状況把握」と「二次被害防止を目的とした代替機能確保のための緊急的な措置」です。したがって、協定内の業務内容とは異なるものです。本業務では、「大規模な災害」への対応ではなく、「例年発生する台風等による被害」に対応するものを想定しています。

Q9-30

参加資格要件には有資格者の技術要件の記載がありますが、常駐や専任等についてはどのようにお考えでしょうか。

A9-30

現時点では、具体的には検討していません。今後、詳細に検討を進めます。

A9-30 (追加補足)

統括責任者は、先行他市に倣い、専任の配置要件とする予定です。常駐は求めない予定です。

お問い合わせ先

本業務の内容及びアンケート回答についてのお問い合わせは、下記のとおりです。

なお、お問い合わせいただいた内容及び本市からの回答については、必要に応じて本市 HP で公開することを御了承願います。

【お問合せ先】

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市 下水道部 管路保全室 維持担当 担当：白井・岩永

TEL 06-6384-2073 (直通)

E-mail gesuikan@city.suita.osaka.jp

以上